

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252018	滋賀県	大津市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)分委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			88.2%	98.6%
案内・受付			95.3%	91.2%
電話交換			87.8%	94.2%
公用車運転			77.4%	88.1%
し尿収集			93.6%	97.9%
一般ごみ収集			98.1%	96.9%
学校給食(調理)			84.9%	68.3%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務			28.8%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			100.0%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			100.0%	87.7%
調査・集計			92.5%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置			窓口業務の民間委託		
設置状況	設置予定無し	→ 予定時期	委託状況	委託有	
BPRの手法を用いた業務分析			取組状況		
取組状況			→ 業務改革効果		

【参考】			
類似団体	全国(市区町村)分		
設置率	委託率	実施率	委託率
27.3%	81.8%	11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】類似団体		
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率	
実施済	委託有	○	○	○	○	○	○	○	○	56.4%	14.5%	
BPRの手法を用いた業務分析											取組状況	
取組状況											→ 業務改革効果	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記入してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	指定導入施設数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村)分委託率
体育館	8	4	50.0%	前年度以降、導入していない理由	4	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない	66.0%	39.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	39	25	64.1%	小規模施設で業務量も少ない(導入効果が見込めない)	1	施設開設時からかわっている地元団体等との関係等により指定管理者にできない施設。	66.4%	46.9%
プール	11	11	100.0%		0		74.9%	49.1%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.2%
宿泊休業施設 (中学校、高校等)	0	0			0		94.4%	87.8%
体育施設 (公民館等、遊・山の会等)	2	2	100.0%		0		90.7%	76.3%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		68.4%	58.7%
産業情報提供施設	0	0			0		65.8%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		69.7%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	48.5%
大規模公園	6	6	100.0%		0		54.0%	41.7%
公営住宅	64	0	0.0%	指定管理者制度導入に向けた管理業務の内容精査中	0		55.9%	13.8%
駐車場	20	7	35.0%	指定管理者を導入していない(駐車場のうち1件は月極駐車場の指定管理者委託している)	0		79.9%	38.0%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		20.9%	22.0%
図書館	3	0	0.0%	管理運営の方向性が、直営の継続に決定している。	3	管理運営の方向性が、直営の継続に決定していることから、自治体職員を常駐で配置していることは、望ましいと考えられている。	11.7%	18.4%
博物館 (博物館、歴史館、民俗館等)	4	1	25.0%	長等創作展示館は利用を上げることが難しい施設であったため、科学館は市民の科学教育の教育施設であり、教育施設は行政が運営すべき。歴史博物館は貴重な文化財を委託などで収集し、展示展示を運営するには、現在ある体制が継続される必要があり、指定管理者制度にしない。	3	長等創作展示館は委託に継続を希望しているため、科学館は市民の科学教育の教育施設であり、教育施設は行政が運営すべき。歴史博物館は貴重な文化財を委託などで収集し、展示展示を運営するには、現在ある体制が継続される必要があり、指定管理者制度にしない。	47.0%	28.0%
公民館、市民会館	38	2	5.3%	市民センター機能等あり方針中であるため。	35	本市では、支所と公民館が一体となった市民センターを運営しており、職員は双方を兼用していることから、民間職員(名)以上を委託させている。	30.7%	22.2%
文化会館	5	0	0.0%	施設の活用方法を検討中であるため。	4	施設の活用方法を検討中。	60.9%	51.1%
会館、研修所等 (青少年の家等)	2	1	50.0%	集団宿泊体験学習は、各学校の事前の打ち合わせや事前学習、事後学習の実施など、継続的な学習が期待されている学習である。このことが、指定管理者制度が導入された場合にはできないと考えられている。	1	集団宿泊体験学習は、各学校の事前の打ち合わせや事前学習、事後学習の実施など、継続的な学習が期待されている学習である。このことが、指定管理者制度が導入された場合にはできないと考えられている。	48.7%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		80.0%	74.2%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	50.5%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	緊急な対応、対応及び関係機関との迅速な連携が必要となる場合があるため。	1	場合によって、医療機関等の管理事に対し行政から助言等を行う必要があるため、自治体職員が常駐である。	76.2%	53.6%
児童クラブ、学童館等	44	0	0.0%	児童クラブの施設ごとにサービス内容(週)が異なる。児童館施設は老朽化や事業内容の継続性から応募する事業者が見込めない。	44	全ての児童クラブにおいて、民間のサービスを一括に提供することができ、市の方針に沿って子育て支援施設の運営である。	33.1%	22.7%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済			策定予定			策定予定時期			
策定済	○		策定予定	→		策定予定時期	→		
【参考】									
類似団体			全国(市区町村)分						
策定割合			策定割合			99.6%			

(7)地方会計の整備

統一基盤による財務諸表の作成状況(一般会計等財務諸表)			作成完了予定年度			
作成済	○		作成予定	→		
【参考】						
類似団体		全国(市区町村)分				
作成割合		作成割合		90.9%		
90.9%		82.8%				

(注1)統一基盤による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務諸表の作成を行う団体